

まほろば秦野通信

令和元年7月3日

タイトル	専門の相談員が一堂に会し、行政・法律合同特設相談会を開設 ～登記・税金・年金・相続・成年後見など～
When (いつ)	7月6日(土曜日) 午前10時～午後4時 (正午から午後1時は除く)
Where (どこで)	保健福祉センター(秦野市緑町16-3)
Who (だれが)	●相談を受けることができる人：秦野市在住・在勤の人 ●相談員：司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・行政書士・行政相談員・技能士など
What (なにを)	①不動産等の相続、売買などの手続・登記について ②相続や生前贈与にかかる税について ③老後の財産管理、成年後見制度について ④遺族年金、厚生年金、国民年金、受給手続等について ⑤社会保険、労働問題について ⑥土地の境界・測量について ⑦家のリフォーム・修理などについて ⑧空き家の持ち主が抱える悩み(相続・登記等) など
How (どのように)	事前申込制ですが、定員に満たない相談は当日の受付もします。
Why (なぜ)	土曜日に合同特設相談会を開催することで、平日、仕事で相談できない人や、一人で相談することが不安な人が、夫婦、家族と一緒に相談を受けることができます。また、専門相談員が一堂に会するので、相続手続き、相続税、年金手続きなど1日で複数の相談を聞くことも可能です。
How much (予算)	相談費用は無料です。
過去の実績	【平成30年度相談件数】 7月7日：77件、10月6日：72件
今後の取り組み	次回は、10月5日(土)に開催予定。(年2回実施)
ホームページ	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000290/index.html
問い合わせ	市民相談人権課 市民相談担当 担当：大津 電話0463(82)5128